

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:外務省

会計: 一般会計

組織: 外務本省

【実施計画29年4月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書																				
		(項) (事項)		I						II				III	IV	V		VI		VII		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	1	1	1	2	1	2	1	2	3		
		外務本省共通費																				
	×	外務本省一般行政に必要な経費 (主要経費 95)																				
	×	外交運営の充実に必要な経費 (主要経費 95)																				
	×	国際会議に必要な経費 (主要経費 95)																				
		外務本省施設費																				
	×	外務本省施設整備に必要な経費 (主要経費 95)																				
		地域別外交費																				
①	●	アジア大洋州地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
②	●	北米地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
③	●	中南米地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
④	●	欧州地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
⑤	●	中東地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
⑥	●	アフリカ地域外交に必要な経費 (主要経費 95)																				
		分野別外交費																				
⑦	●	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費 (主要経費 95)																				
⑧	●	国際経済に関する取組に必要な経費 (主要経費 95)																				
		主要国首脳会議の開催等に必要な経費(前年度限り)(主要経費 95)																				
⑨	●	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費 (主要経費 95)																				
⑩	●	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費(主要経費 95)																				
		広報文化交流及報道対策費																				
⑪	●	広報文化交流及び報道対策に必要な経費 (主要経費 95)																				
		独立行政法人国際交流基金運営費																				
	◆	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費(主要経費 95)																				
		領事政策費																				
⑫	●	領事業務の充実に必要な経費 (主要経費 95)																				
⑫	●	在外投票の実施に必要な経費 (主要経費 95)																				
		経済協力費																				
⑬	●	経済協力に必要な経費 (主要経費 50)																				

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

		分野別外交費																			
⑦	●	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費(主要経費 95)							●												
⑧	●	国際経済に関する取組に必要な経費(主要経費 95)								●											
⑨	●	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費(主要経費 95)									●										
⑩	●	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費(主要経費 95)										●									
		広報文化交流及報道対策費																			
⑪	●	広報文化交流及び報道対策に必要な経費(主要経費 95)												●							
		領事政策費																			
⑫	●	領事業務の充実に必要な経費(主要経費 95)													●						
⑫	●	在外投票の実施に必要な経費(主要経費 95)													●						
		経済協力費																			
⑬	●	経済協力に必要な経費(主要経費 50)																●			
⑭	●	地球規模の諸問題への取組に必要な経費(主要経費 50)																		●	

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)